

【防災情報】青森河川国道事務所
ゆきみち緊急情報 (第2報)

現在、青森河川国道事務所管内の国道では、吹雪により視界が悪化しております。

「津軽自動車道」全線において通行止めを14:10から、各出入口で順次、開始しました。14:15までにすべての出入口で通行止めの措置を行い、現在も通行止めを継続中です。

なお、**青森河川国道事務所では2月13日14時10分に道路雪害対策支部(警戒体制)に移行し、道路パトロールを強化**しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

2月13日(金) 14時00分 道路雪害対策支部(注意体制)

2月13日(金) 14時10分 道路雪害対策支部(警戒体制)

2. 通行規制の概要(別紙-1)

津軽自動車道 全線 (浪岡入り口~つがる柏ICの19.4km)

通行止め

※迂回路は、国道101号(現道)をご利用ください。

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.spsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

副所長(道路) 大森 祐一 (内線205)

道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)

